

スタートアップ労働条件

厚生労働省では、委託事業として、事業主が設問に回答することにより労務管理や安全衛生上のポイントについて自己診断や時間外休日労働に関する協定届、就業規則の作成支援を受けられるサイト「スタートアップ労働条件」を運営しております。

◇ 下記をクリックしてこのサイトをご利用ください。 ◇

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000141133.html>